

# 業務及び財産の状況に関する説明書

【平成23年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

百五証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

百五証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

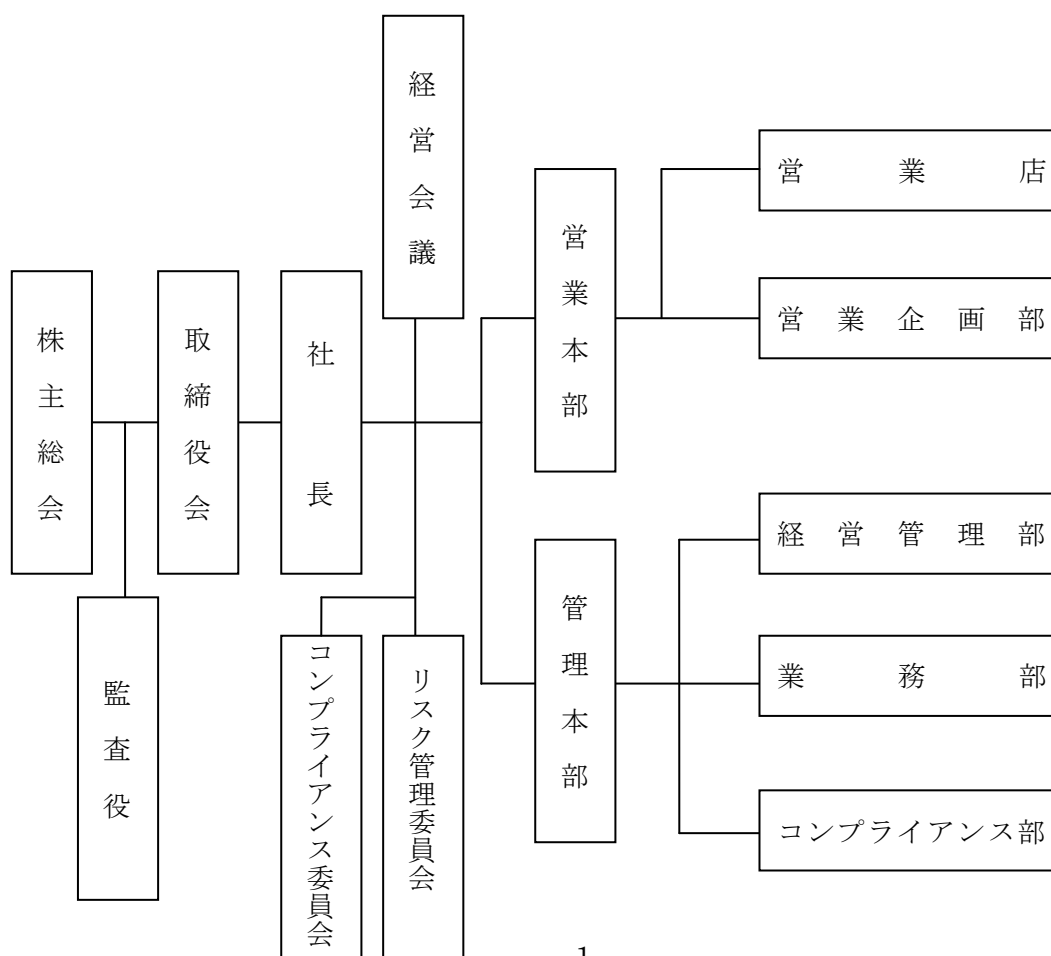
平成21年12月17日（東海財務局長（金商）第134号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成21年 8月	会社設立
平成21年12月	金融商品取引業者の登録、日本投資者保護基金加入
平成22年 2月	日本証券業協会に加入
平成22年 2月	本社営業部開設、口座開設受付開始
平成22年 3月	営業開始
平成22年 9月	伊勢支店開設
平成22年11月	四日市支店開設

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社百五銀行	60,000 株	100%
計 1 名	60,000 株	100%

5. 役員（外国法人にあつては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

（平成 23 年 3 月 31 日現在）

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	平石 眞一	有	常勤
取締役営業本部長	東山 裕一郎	無	常勤
取締役管理本部長	藪内 憲彦	無	常勤
取締役	千原 一典	無	非常勤
取締役	吉輪 康一	無	非常勤
監査役	寺尾 正紀	—	非常勤
監査役	太田 均	—	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

（平成 23 年 3 月 31 日現在）

氏 名	役 職 名
藪内 憲彦	取締役管理本部長

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
該当ありません	

- (3) 投資助言・代理業（法第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
該当ありません	

7. 業務の種類別

(1) 金融商品取引業（法第2条第8項第1号から第3号、第9号、第16号および第17号）

業 務 の 種 別
<input type="checkbox"/> 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
<input type="checkbox"/> 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
<input type="checkbox"/> 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引ならびに外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
<input type="checkbox"/> 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
<input type="checkbox"/> 金銭又は有価証券の保護預り、社債・株式等の振替

(2) 金融商品取引業に付随する業務（法第35条第1項）

業 務 の 種 別
<input type="checkbox"/> 保護預り有価証券を担保とする貸付業務
<input type="checkbox"/> 有価証券に関する顧客の代理業務
<input type="checkbox"/> 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
<input type="checkbox"/> 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金もしくは残余財産の分配または利息もしくは償還金の支払に係る代理業務
<input type="checkbox"/> 累積投資契約の締結業務
<input type="checkbox"/> 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所在地
本社	〒514-0028 三重県津市東丸之内 33 番 1 号
本社営業部	〒514-0028 三重県津市東丸之内 33 番 1 号
伊勢支店	〒516-0036 三重県伊勢市岡本 1 丁目 3 番 3 号
四日市支店	〒510-0086 三重県四日市市諏訪栄町 6 番 4 号

※平成 22 年 9 月伊勢支店、平成 22 年 11 月四日市支店を開設しております。

9. 他に行っている事業の種類

事業の種類	届出・承認年月日	開始年月日
該当ありません	—	—

10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(1) 金融商品取引業協会の名称

日本証券業協会

(2) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

1 1. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません

1 2. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

## II. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務概要

当事業年度のわが国経済は、アジアを中心とする外需主導で緩やかな回復基調となりましたが、夏場以降の急激な円高の進行や海外経済の減速懸念等により、先行き不透明感が浸透、本年3月に発生した東日本大震災により国内経済は厳しい環境に置かれることになりました。

当事業年度の株式市場は、急激な円高の進行や震災を受け、波乱の展開となりました。期初に11,244円40銭であった日経平均株価は、8月末には円高の進行を受け8,824円06銭の安値を付けました。その後過度な先行き警戒感の後退や、9月中旬に日本政府より行われた円売り介入により1ドル85円台後半まで円安となったこと等から11月には一時10,000円台を回復したものの、震災のショックで3月15日には8,605円15銭まで下落し、3月末は9,755円10銭となりました。

このような状況のもと、当社は9月に伊勢支店、11月に四日市支店を親会社百五銀行との共同店舗形態で新設するとともに、親会社百五銀行においても百五証券との金融商品仲介業務の取扱いを全店に拡大するなど営業基盤の拡大を図りました。

こうしたことにより、営業実績として投資信託の販売手数料や株式の委託手数料等手数料収入で134,207千円、債券等トレーディング損益等で457,697千円、合計で591,904千円の営業収益を計上することができました。

しかしながら、新店舗出店や業務量増加に伴う費用負担により販売費・一般管理費が687,000千円となり、その結果、営業損失は95,095千円、経常損失は98,577千円、当期純損失は99,895千円となりました。

### 2. 業務の状況を示す指標

#### (1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
資本金	—	3,000	3,000
発行済株式総数	—	60,000 株	60,000 株
営業収益	—	12	591
(受入手数料)	—	4	134
((委託手数料))	—	0	9
((引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱い手数料))	—	3	76
((その他の受入手数料))	—	0	48
(トレーディング損益)	—	7	457
((株券等))	—	—	—
((債券等))	—	9	485

((その他))	—	△1	△27
純営業収益	—	12	591
経常損益	—	△208	△98
当期純損益	—	△209	△99

(注) 純営業収益＝営業収益－金融費用

(2) 有価証券引受・売買等の状況

①株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自 己	—	—	—
委 託	—	54	1,369
計	—	54	1,369

②有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況 (単位：百万円)

		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成21年3月期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—
平成22年3月期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	160	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	160	—	—	—
平成23年	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—

3 月 期	社債券	—	—	—	—	12,859	3,012	—
	受益証券	—	—	—	4,403	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	4,403	12,859	3,012	—

(3) その他業務の状況

該当事項はありません

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	—	1,231.9	1,358.9
控除後自己資本 (A)	—	2,643	2,581
リスク相当額合計 (B)	—	214	189
市場リスク相当額	—	1	14
取引先リスク相当額	—	29	18
基礎的リスク相当額	—	184	156

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区分	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
使用人	—	29 人	45 人
(うち外務員)	—	28 人	44 人



### Ⅲ. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 22 年度 3 月期)	当事業年度 (平成 23 年度 3 月期)
<b>【 資 産 】</b>		
流 動 資 産	2,946,459	3,608,548
現 金 ・ 預 金	2,659,258	2,991,880
預 託 金	71,000	571,115
約 定 見 返 勘 定	40,651	27,166
前 払 費 用	2,207	9,970
未 収 収 益	2,279	8,177
その他の流動資産	171,061	237
固 定 資 産	56,487	85,662
有 形 固 定 資 産	40,203	46,227
建 物	17,975	22,183
器 具 ・ 備 品	18,883	21,457
リ ー ス 資 産	3,344	2,587
無 形 固 定 資 産	368	656
電 話 加 入 権	368	656
投資その他の資産	15,915	38,778
長 期 前 払 費 用	1,586	24,449
敷 金	14,328	14,328
繰 延 資 産	18,200	14,000
創 立 費	18,200	14,000
資 産 合 計	3,021,146	3,708,211
<b>【 負 債 】</b>		
流 動 負 債	225,396	1,008,916
預 り 金	200,390	968,465
未 払 金	10,017	2,304
未 払 費 用	8,984	23,806
未 払 法 人 税 等	4,054	5,001

賞与引当金	1,208	3,664
未払消費税	—	4,750
リース債務	740	778
その他の流動負債	—	144
固定負債	4,795	8,209
退職給付引当金	1,698	2,110
その他の流動負債	2,827	6,099
特別法上の準備金	1	27
金融商品取引責任準備金	1	27
負債合計	3,021,146	1,017,153
<b>【純資産】</b>		
株主資本	2,790,953	2,691,058
資本金	3,000,000	3,000,000
利益剰余金	△209,046	△308,941
純資産合計	2,790,953	2,691,058
負債・純資産合計	3,021,146	3,708,211

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 21.8.14 ～平成 22.3.31)	当事業年度 (平成 22.4.1 ～平成 23.3.31)
営業収益	12,374	591,904
受入手数料	4,879	134,207
委託手数料	389	9,005
取扱手数料	3,973	76,876
その他の受入手数料	516	48,325
トレーディング損益	7,494	457,488
金融収益	0	208
金融費用	—	—
純営業収益	12,374	591,904
営業費用	219,527	687,000
販売費・一般管理費	219,527	687,000
取引関係費	34,978	234,477
人件費	89,877	251,770

不動産関係費	49,528	73,485
事務費	25,545	79,351
減価償却費	3,894	13,450
租税公課	10,114	24,854
その他	5,589	9,609
営業損益	△207,152	△95,095
営業外収益	1,555	1,063
営業外費用	2,894	4,545
経常損益	△208,491	△98,577
特別損失	1	26
金融商品取引責任準備金繰入	1	26
税引前当期純損益	△208,492	△98,604
法人税、住民税及び事業税	554	1,291
法人税等調整額	—	—
当期純損益	△209,046	△99,895

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（平成21年8月14日～平成22年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
前期末残高	—	—	—	—	—
当期変動額					
新株の発行	3,000,000	—	—	3,000,000	3,000,000
当期純損益	—	△209,046	△209,046	△209,046	△209,046
当期変動額合計	3,000,000	△209,046	△209,046	2,790,953	2,790,953
当期末残高	3,000,000	△209,046	△209,046	2,790,953	2,790,953

前事業年度（平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
前期末残高	3,000,000	△209,046	△209,046	2,790,953	2,790,953
当期変動額					
新株の発行	—	—	—	—	—
当期純損益	—	△99,895	△99,895	△99,895	△99,895
当期変動額合計	—	△99,895	△99,895	△99,895	△99,895
当期末残高	3,000,000	△308,941	△308,941	2,691,058	2,691,058

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

前事業年度	当事業年度
<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。</p> <p>(2) リース資産 所有権移転外のファイナンスリース取引にかかる「有形固定資産」中のリース資産はリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額は零としております。</p>	<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) リース資産 同左</p>

2. 繰延資産の償却方法 創立費は定額法により5年で償却しております。	2. 繰延資産の償却方法 同左
3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準 (1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当社所定の計算方法で算出した支給見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。	3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準 (1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左 (4) 金融商品取引責任準備金 同左
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

[貸借対照表に関する注記]

前事業年度	当事業年度
1. 担保に供している資産及び担保に係る債務 (1) 担保に供している資産 定期預金 50,000 千円 (2) 担保に係る債務 外国為替取引	1. 担保に供している資産及び担保に係る債務 (1) 担保に供している資産 同左 (2) 担保に係る債務 同左
2. 資産に係る減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 3,894 千円	2. 資産に係る減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 17,344 千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 短期金銭債権 2,357,679 千円 短期金銭債務 497 千円	3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 短期金銭債権 1,115,561 千円 短期金銭債務 11,243 千円

[損益計算書に関する注記]

当事業年度	当事業年度
-------	-------

1. 関係会社との取引高 営業取引による取引高 該当ありません 営業取引以外の取引による取引高 61,626 千円	1. 関係会社との取引高 営業取引による取引高 268 千円 営業取引以外の取引による取引高 315,886 千円
---	---

[株主資本等変動計算書に関する注記]

前事業年度	当事業年度
1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 60,000 株	1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 60,000 株
2. 剰余金の配当に関する事項 該当ありません	2. 剰余金の配当に関する事項 該当ありません

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

前事業年度	当事業年度
貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している車両が、11 台あります。	貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している車両が、18 台あります。

[関連当事者との取引に関する注記]

前事業年度	当事業年度
関連当事者である親会社及び関連会社との取引はありますが、一般の取引条件と同等の条件にて取引しているため注記の記載を省略しております。	同左

[1株当たり情報に関する注記]

当事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 46,515円89 銭	1株当たり純資産額 44,850円96 銭
1株当たり当期純損失 △ 3,484円10 銭	1株当たり当期純損失 △ 1,664円92 銭

[記載金額単位に関する注記]

当事業年度	当事業年度
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。	同左

2. 借入金の主な借入先及び借入金額

(平成 22 年 3 月 31 日現在) (単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
—	—
合 計	—

(平成 23 年 3 月 31 日現在) (単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額

—	—
合 計	—

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

	平成 22 年 3 月期			平成 23 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	—	—	—	—	—	—

※トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

（1）先物取引・オプション取引の状況

①株式

（単位：百万円）

	平成 22 年 3 月期			平成 23 年 3 月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 株価指数先物取引	—	—	—	—	—	—
2. 株価指数オプション取引	—	—	—	—	—	—

※トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

②債券

（単位：百万円）

	平成 22 年 3 月期			平成 23 年 3 月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 債券先物取引	—	—	—	—	—	—
2. 債券オプション取引	—	—	—	—	—	—

（2）有価証券店頭デリバティブ取引の状況

（単位：百万円）

	平成 22 年 3 月期			平成 23 年 3 月期		
	契約価額	時価	評価損益	契約価額	時価	評価損益
1. 有価証券先渡取引	—	—	—	—	—	—
2. 有価証券店頭指数等先渡取引	—	—	—	—	—	—
3. 有価証券店頭オプション取引	—	—	—	—	—	—
4. 有価証券店頭指数等スワップ取引	—	—	—	—	—	—

※トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

## 5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等については、会社法第 436 条第 2 項第 1 号に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受け監査報告書を受理しております。

## IV. 管理の状況

### 1. 内部管理の状況の概要

#### (1) 内部管理態勢

当社は内部管理態勢を経営の最重要課題の一つと位置付けております。実効性のある法令遵守態勢を確立するためコンプライアンス委員会を設置し、取締役以下各部門の責任者等の参加により法令等遵守態勢の整備、内部監査、監査法人・監督官庁からの指摘に基づく改善のための方針及び実施方法等について意思決定を行っています。さらにコンプライアンス全般に関する課題を一元管理する部署としてコンプライアンス部を設置しております。

#### (2) 内部管理部門

当社は日本証券業協会規則に基づき内部管理責任者及び営業責任者を配置し、内部管理統括責任者を内部管理の責任者としております。コンプライアンス部においては、売買管理、モニタリング、コンプライアンスに関する日々の指導等を行っております。

#### (3) 内部監査部門

コンプライアンス部は、被監査部門等のリスクの管理状況を把握し、リスクの種類、程度に応じた効率的かつ実効性のある監査計画を策定した上で同計画に則り監査を実施します。コンプライアンス部は業務が内部監査規定及び社内検査規則等に遵守した運営をされているかどうかの監査を行い、必要に応じその状況について取締役会等への報告を行うとともに、必要な措置を講じる体制となっております。

#### (4) 法令等遵守教育、研修

当社では、役職員に対して日常的な法令遵守に関する指導を行い、法令遵守に対する意識とその実践の徹底を図っています。また、日本証券業協会が主催するコンプライアンス講座等外部セミナーへの参加や定期的に行われる社内研修等を通じ、法令等遵守意識の向上に努めております。

#### (5) 顧客からの相談、苦情

お客様からの相談、苦情等に関しては、コンプライアンス部に専用ダイヤルを設置して、「苦情等の対処に関する規則」に基づき、迅速、適切に対応しております。

### 2. 分別管理の状況

#### (1) 顧客分別金信託の状況

(単位：千円)

項目	平成 22 年 3 月 31 日 現在の金額	平成 23 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	58,769	475,667
顧客分別金信託額	71,000	571,115
期末日現在の顧客分別金必要額	199,820	951,164



(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り有価証券

有価証券の種類		平成 22 年 3 月 31 日現在		平成 23 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	73 千株	— 千株	2,110 千株	— 千株
債券	額面金額	30,000 千円	148 千米ドル 12 千豪ドル 10,000 千円	111,000 千円	42,560 千米ドル 60,666 千豪ドル 777 千ユーロ 337 千 NZ ドル 9,666,000 千円
受益証券	口数	3,872,643 千口	— 千口	25,008,510 千口	416,255 千口(米ドル) 53,975 千口(豪ドル) 13,536 千口(ユーロ) 107 千口(NZドル)
その他	数量	—	—	—	—

N Z ドル：ニュージーランドドル

② 受入代用有価証券

有価証券の種類		平成 22 年 3 月 31 日現在	平成 23 年 3 月 31 日現在
		数 量	数 量
株 券	株数	— 千株	— 千株
債 券	額面金額	— 百万円	— 百万円
受益証券	口数	— 百万口	— 百万口
その他	数量	—	—

③管理の状況

種類	会社の管理形態
国内株式 上場投信	顧客有価証券は、株式会社証券保管振替機構及び株式会社だいこう証券ビジネスで管理しています。いずれの管理機関についても、顧客有価証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、会社の帳簿によって判別できるように管理しています。
国内債券	顧客有価証券は、株式会社保管振替機構及び株式会社三菱東京 UFJ 銀行で管理しています。いずれの管理機関についても、顧客有価証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、会社の帳簿によって判別できるように管理しています。
国内投信	顧客有価証券は、株式会社保管振替機構及び株式会社だいこう証券ビジネスで管理しています。いずれの管理機関についても、顧客有価証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、会社の帳簿によって判別できるように管理しています。
	顧客有価証券は、三菱UFJグローバルカストディS. A. の他、

外国債券	<p>国内外の保管機関で管理しています。</p> <p>いずれの管理機関についても、顧客有価証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、会社の帳簿によって判別できるように管理しています。</p>
------	--

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません

② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

当社及び子会社等による企業集団の構成はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当する子会社等はありません。

以 上